

若年性認知症サポート通信

平成30年12月発行 NO.1

ごあいさつ



認知症についてはテレビや新聞等で特集されることも多くなり、以前より身近な病気と感じられているのではないのでしょうか。

秋田県の委託を受け、平成28年4月から若年性認知症支援コーディネーターが秋田県立リハビリテーション・精神医療センターに配置されています。

認知症は高齢になるにつれ増えてくる病気ですが、65歳未満で発症された場合を、若年性認知症と言います。

発症年齢が若いいため、その症状が認知症によるものだと気付きにくく、うつ病や更年期障害など他の病気を疑い、適切な治療や支援の介入が遅れてしまうこともあります。最近仕事でミスが目立ってきた、計算や漢字が苦手になったなど、できないことが増えたり、気になることがありましたら、若年性認知症支援コーディネーターへご相談ください。

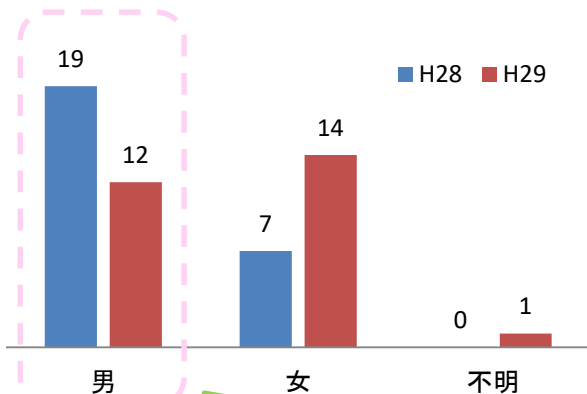
コーディネーターは若年性認知症のご本人やご家族、企業などからの相談をワンストップで行うよう努めます。65歳未満といえば働き盛りの世代であり、社会や家庭で重要な役割を担っている時期です。ご本人とご家族がその人らしく家庭生活を継続できるよう、関係機関とも連携をとりながら、総合的なコーディネートを目指し支援します。

若年性認知症支援コーディネーター 戸堀 由貴子

相談状況

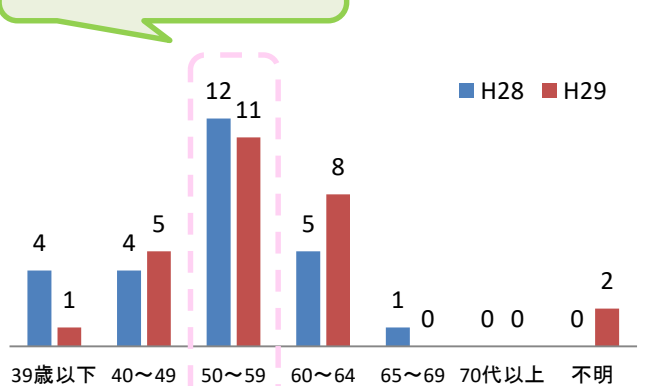
相談件数：平成28年度 26件、平成29年度 27件

ご本人の性別



発症年齢は平均51.3歳といわれています。

ご本人の年齢



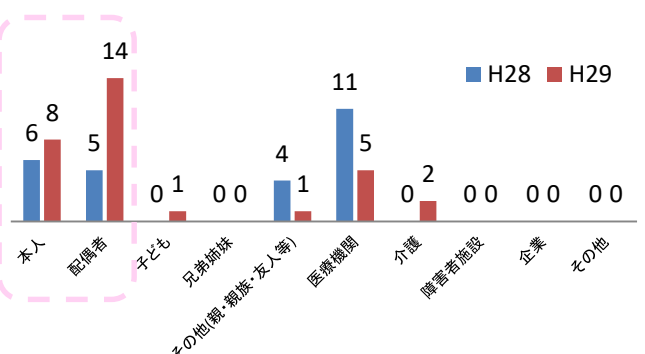
若年性認知症は男性に多いといわれています。

こちらにご相談いただいた方も男性が多く、50歳代が多い状況です。



配偶者からの相談が最も多いのですが、ご本人からの相談が多いのも、若年性認知症の特徴といえます。

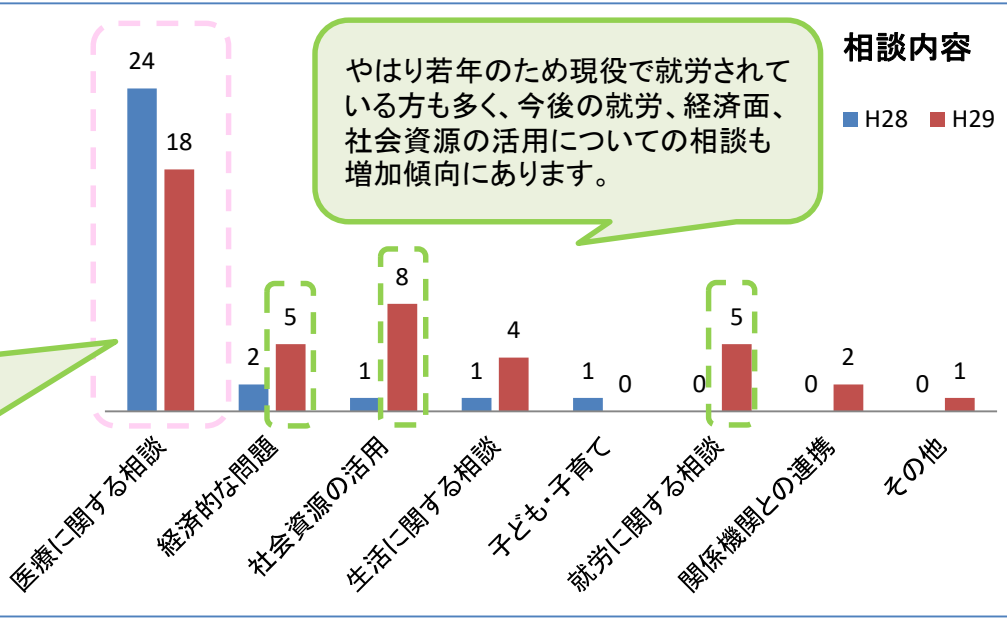
相談者の関係



相談内容



コーディネーターが医療機関に配置されていることも影響しているのか、「医療に関する相談」が最も多い状況です。



やはり若年のため現役で就労されている方も多く、今後の就労、経済面、社会資源の活用についての相談も増加傾向にあります。

相談内容

■ H28 ■ H29

若年性認知症の方やご家族への支援

若年性認知症のご本人やそのご家族への支援は、高齢の認知症の方が抱える問題にプラスして、社会保障、就労、子育て等、より広い領域での支援が必要になります。

若年性認知症の方は適切な環境で生活することで安定した状態を維持でき、家族の不安や負担も軽減されます。そのためには医療機関や介護保険制度だけでなく、雇用、障害福祉などの様々な既存の制度活用と、それらの間の緊密な連携が必要です。

若年性認知症支援コーディネーターはそれらの「調整役」となります。何かお困りのことがございましたらご相談ください。



秋田県では、若年性認知症のご本人やご家族への支援として、症状の特徴や家族の対応の注意点、治療しながら働くための制度などを紹介したハンドブックを作成しています。

若年性認知症支援コーディネーターに来所相談いただいた際などにお渡ししています。

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」からもダウンロード可能です。ぜひご利用ください。



秋田県 健康福祉部 長寿社会課

<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/32718>

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

〒019-2492

秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352

TEL 018-892-3751 FAX 018-892-3816

<http://yod.akita-rehacen.jp/>

相談時間：月曜日～金曜日 9:00～16:00（祝祭日は除く）